

義務標準法改正案の国会審議における主な指摘事項

〔学級規模及び教職員配置の適正化関係〕

1. 基礎定数と加配定数の適切な組み合わせ

○加配教職員の十分な確保の重要性

議員からの質問	政府答弁
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>加配教員を削減することで、加配教員が担ってきました通級指導、少人数指導、習熟度別指導などがおろそかになるのではないかと私は懸念するんです。…加配教員については、必要かつ十分な数を確保すべきという趣旨の規定を本改正案にも加えるべきと考えております。</u> 	<p style="text-align: center;">〔高木文部科学大臣〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>少人数指導あるいは習熟度別の指導など、指導の工夫の改善、あるいは発達障害のある児童生徒への通級指導、こういったことの加配措置について、これは来年度予算においてもしっかり確保していく。加配措置につきましては、今後とも、教育上の必要性を見極めながら進めてまいりたいと思っております。</u> 〔平成23年度予算における加配定数については資料5-3 P42を参照〕
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>…特別支援学校でその児童生徒に特別な指導が行われている場合、あるいは、小学校において専科教員が必要とされる場合などでも加配教員の配置を認めるべきだと私は考えております。</u> 	<p style="text-align: center;">〔高木文部科学大臣〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>文部科学省としましても、加配措置を含めて教職員の配置適正化については、今後、教育上の必要性を見極めて、十分その点については検討してまいりたいと思っております。</u> 〔改正法の概要については資料5-2-1 P1-P3を参照〕
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>これからの議論の中で、是非、加配、専科教員等も盛り込みましたけれども、是非とも大臣、最後に、この加配の基準、加配とは何のために加配されるのか、どのぐらいの必要性があるのかということ</u> <u>を改めて議論して、新しい時代の加配の在り方について具体的に議論していきたいと思っておりますが、最後に大臣、答弁お願いいたします。</u> 	<p style="text-align: center;">〔高木文部科学大臣〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>加配は法的な根拠の中で行われておりまして、これができた背景、時代的な背景はそれなりの承知をいたしております。これが今日までずっと続いてきております。私どもといたしましては、基礎定数をまずしっかり固める。そして、そのことによって、教職員の採用についても、将来的に計画性があり、そして安定性があるものにしていく。そして同時に、地域や学校においては様々な特殊性もございまして、そういったものにおいて柔軟な対応が取れるように、加配措置についてもしっかり対応していくこと。こういうシステムについては、私は評価をされるものがあると思っております。ただ、委員ご指摘のとおりでございますので、この点についても、これはもちろん衆議院で修正をされました法案の中にもありますが、しっかり加配の在り方について検討していかなきゃならぬ問題だと思っております。</u> 〔加配定数については資料5-3 P40-44を参照〕

○基礎定数と加配定数のバランス

議員からの質問	政府答弁
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>小学校1年生の35人学級を実現するために加配定数を削減するのは、これはいかがなものですか。単なるつけかえと思いますけれども、お答えいただきたいと思います。</u> 	<p>[鈴木文部科学副大臣]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>…加配というものは毎年の予算査定の中で変動いたします。削減される可能性もございますが、これが基礎定数で法律に位置づけられるということになると、それは確実に手当をされる。そのことによって計画的な定数措置、定数改善に資するという</u>ことで、このような対応をしているところでございます。 [加配定数については資料5-3 P40-44を参照]
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>総額裁量制にしたことというのは本当によかったのかなという思いを今でも持っておりますが、現実的に定着をしてきている中で加配定数もこうやって増えてきているということを考えると、文部科学省として、基礎定数プラス加配定数、これをどのようにハンドリングしていったらいいのかなというふうに考えておられますか。</u> 	<p>[鈴木文部科学副大臣]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>基礎定数と加配定数、このバランスということが大事でございます。…今年度あるいはこの数年間のことで申し上げますと、まさに基礎定数について、ずっと基礎定数が削減をされてきたということについてやはりもう歯止めをかけるんだ、こういう意思は我々としては示したいということで今回の法案提出をさせていただいているわけでありませう。</u> [加配定数については資料5-3 P40-44を参照]
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地方としては、教育現場としては、安定的に、そして予測性がある、かつ自由度が高い教員を多く配置したいんだ、この要望も組み入れて具体的に解決をしていくためには、…新しい基礎定数の算定方式に切り替える必要があるのではないかと</u>いうふうに考えておりますが、文科大臣の御所見をお伺いしたいと思います。 	<p>[高木文部科学大臣]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>加配定数の役割の重要性については私も十分認識しております、基礎定数とあわせて都道府県教育委員会においてそれぞれ有効に活用されておる、私はそのように認識しております。一方、中教審、ご指摘のとおりでございますが、…計画的、安定的な教職員配置を行う上で支障があるため、相当程度を基礎定数に組み入れる必要がある、こういう指摘も確かにございます。こういうことを受けまして検討を進める必要があるらう、このように考えております。</u> [中教審提言については資料5-1 P4を参照]

2. 法改正が地方に与える影響

○少人数学級を独自に行っている都道府県への影響

議員からの質問	政府答弁
<p>・ 現在、小学1年生の学級規模は、35人以下学級が71.3%、地方独自の措置で21.6%、要するに、合計92.9%がもう35人以下なんです。ですから、新しい取り組みでは全然ないんですね。…この法案で教員の純粋な増員というのはわずか300人ですね。これで35人学級が実現しましたよと主張なさるといのは、私はすごく違和感をむしろ持っているんですね。このような法案を今お出しになる意味というのは何なんでしょうか。</p>	<p>〔高木文部科学大臣〕</p> <p>・ 国が財政措置を行うことが可能になることで、既に少人数学級を実施している都道府県であっても、他の学年に活用することも可能になっていきますので、これをもってさらに少人数学級への、ある意味では今回はスタートですから、しっかりそれが取り組めるのではないかとこのように思っております。</p> <p>[平成23年度の少人数学級の拡充状況については資料5-3 P30を参照]</p>

○弾力化後の教職員定数の配分の在り方

議員からの質問	政府答弁
<p>・ …事後届け出制への変更などなんですけれども、…都道府県教育委員会が教職員の定数を配分する権限を持っている以上、市町村教育委員会が学級編制を行うに当たって都道府県教育委員会の顔色をうかがうというのが現実なんです。だから、今般の法改正によっても結局余り変化がないのではないですかと。…教職員定数の配分に関する大きな枠組みは変えないまでも、都道府県教育委員会は、弾力的な学級編制を行ったあるいは地域特有の事情があるなどといった市町村教育委員会の意見を聞いて、これを十分に尊重して教職員定数の配分を決定するというを法的に担保すべきではないか。</p>	<p>〔高木文部科学大臣〕</p> <p>・ (都道府県教育委員会が市町村教育委員会の意見を十分尊重して教職員定数の配分を決定することについて) よりしっかりした法的な担保をとるべきだという御意見があることは承知をしておりますが、これについては、これからの御議論の中でそれぞれ協議されるものではないかと、このように思っております。</p> <p>[改正法の概要については資料5-2-1 P1-P3を参照]</p>

3. 計画的な定数改善

○新・教職員定数改善計画(案)について

議員からの質問	政府答弁
<ul style="list-style-type: none"> 年次定数改善計画の見通しについて、現状で結構ですので、お考え示していただければと思います。 	<p>[鈴木文部科学副大臣]</p> <ul style="list-style-type: none"> …この法案が成立後に、速やかに二年生以降の問題について順次改定について検討を着手し、そして、なるべく早い段階で結論を得るべく努力して参りたいと考えているところでございます。 <p>[新・教職員定数改善計画(案)については資料5-1 P5-P6を参照、改正法の概要については資料5-2-1 P1-P3を参照]</p>

○平成24年度以降の概算要求について

議員からの質問	政府答弁
<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省は、2年生以降の35人以下学級を平成24年度に要求するつもりかどうか、…文科省としての姿勢を明確にいただきたいと思います。 	<p>[高木文部科学大臣]</p> <ul style="list-style-type: none"> 改めて申し上げますが、昨年度の予算編成過程において、小学校2年生以上の取り扱いについては、引き続き、来年度以降の予算編成で検討するという事になっております。このたびの義務標準法においても、学校教育の状況や国、地方の財政状況等を勘案しつつ、小学校2年生以上の学級編制の標準を順次改定すること等について検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずるとする規定を盛り込んでおりまして、これについて、我々としては最大限の努力をし、政府全体の中でしっかり取り組んでまいりたい、そういう思いを改めて申し上げたいと思います。 <p>[改正法の概要については資料5-2-1 P1-P3を参照]</p>

4. 教育効果

議員からの質問	政府答弁
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>少人数学級の教育的効果についてお答えいただけますか。</u> 	<p>[高木文部科学大臣]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省として把握しているデータでは、<u>他の県に先がけて少人数学級を導入している秋田県や山形県においては、全国学力・学習状況調査の結果において学力の向上が見られる、一定の成果があらわれているものだと思っております。</u>また、大阪府や山形県では、<u>少人数学級の導入後に不登校や欠席率の低下というデータが見られた。</u>したがって、我々としても、<u>一人一人に目が届く、よりきめ細かな指導ができる、そういう一定の効果はある、このように思っております。</u> <p>[少人数学級の教育効果については資料5-3 P35-37参照]</p>
議員からの質問	政府答弁
<ul style="list-style-type: none"> ・ …特にこの教育の質を向上させていくという意味で、<u>この少人数学級の具体的な評価の仕方を示す必要があると思うんですね。</u>それがなければ今回のこの法律改正が成功したのか、若しくは拡大していく上でも拡大しなければならない根拠が示せないというふうに思います。この評価の在り方について、具体的にお示してください。 	<p>[高木文部科学大臣]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ …もう既に35人以下を実施している学校が全国でたくさんございます。そういう意味で、私どもも、これからも中学校、義務教育の中学の三年までは少人数学級をしていきたいという、そういう目標も持っておりますが、現在のところ、残念ながら今回は小学校一年だけにとどまっております。そういうことから、<u>今後の実現に向けていくためには、議員御指摘のとおり、きちっとした評価が重要であろうと思っておりますので、この導入した効果について必要なデータを収集をし、そして評価の仕方についても専門家の皆さん方の御意見も入れながら示せるように努めてまいりたいと思っております。</u> <p>[少人数学級の教育効果については資料5-3 P35-37参照]</p>

議員からの質問	政府答弁
<p>・ …（秋田県では）教育現場の様々な創意工夫はもちろんですが、学力を向上させるためには、少人数指導だけでなく、子供たちを取り巻く生活環境も大事とのことで家庭と地域からも協力をいただいております。…学校、家庭、地域でのバランスの取れた教育が大事だと思います。…<u>子供たちの学力向上のために教員の数を増やすわけでありますから、それと同時に教員の質を向上させる施策に力を注いでいただきたい</u>と思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>〔高木文部科学大臣〕</p> <p>・ …秋田県におきましては早くから<u>少人数学級を実施</u>しておられます。…あわせて、<u>少人数指導やチームティーチングなどの少人数指導にも積極的に取り組んで</u>おられる。このことが秋田県の<u>子供の学力等において一定の成果を上げたもの</u>と私は受け止めております。</p> <p>また、御指摘のように、…<u>家庭、地域の連携が特に大事</u>でございます。社会全体で<u>取り組む</u>ということが子供の教育にとっては不可欠であります。…このほか、…資質の向上というのも重要でございます。この件については…中央教育審議会の中でも議論が進められておりまして、この結果等を踏まえて今後の対応に当たっていきたく思っております。</p> <p>〔少人数学級の教育効果については資料5-3 P35-37参照〕 〔習熟度別少人数指導については資料5-3 P37-P39参照〕</p>

5. 財源等

○財源の確保について

議員からの質問	政府答弁
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>財政上の後年度負担に耐えられるのか</u>という点について伺います。…<u>純粋増がそんなに増えずに何とか耐えられるような気もしますが、いかがですか。</u> 	<p>[鈴木文部科学副大臣]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>自然減であるとか、あるいは定年退職者の増加に伴う平均年齢の低下で給与の平均単価が下がりますから、そうした財源を活用することによって、財政負担は重くならない中で基礎定数改善ということを進められると見込んでいます。</u> [教職員定数の自然減については資料5-1 P5、児童生徒数の自然減については資料5-3 P5参照、教員の年齢構成については資料5-3 P21参照]

○公務員人件費削減との関係について

議員からの質問	政府答弁
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>公務員人件費2割削減という民主党マニフェストとの整合性について</u>の見解を文部科学省…に伺います。 	<p>[鈴木文部科学副大臣]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ …<u>教職員は地方公務員でございますから、…マニフェストの直接のターゲットには入らないわけではありますけれども、しかし、今の国、地方とも財政状況が厳しい中で教員についても、その精神としては、人件費を抑えながら、しかし、なお大変大事な教育でありますから、教員の質と数の拡充によって学校教育力を上げていく、この連立方程式をしっかりと解いていくということだと思えます。</u>

6. 望ましい学級規模

議員からの質問	政府答弁
<p>・…<u>文部科学省としては学級編制規模の適正とは何人ぐらいがいいんだろうかということ</u>を思っておられますか、それともそうしたデータはございますか。</p>	<p>[鈴木文部科学副大臣]</p> <p>・…<u>国民からの意見募集によりますと、小中学校の望ましい学級規模として最も多く挙げられましたのが26人から30人</u>でございます。…また、ヒアリング…では、<u>学級編制の標準を30人以下又は35人以下に見直すべきとの意見が大勢を占めた</u>ということでございます。一方で、中教審の初等中等教育分科会での議論におきましては、…<u>学級規模が小さくなり過ぎると児童生徒の社会性の涵養や学び合い等の取組が困難な状況が生じるとの指摘も</u>ございます。</p> <p>…というように、様々な意見やデータがございますが、…平均の学級規模と学級編制基準というのが少し…整理が必要かと思うんですけども、今回お願いを申し上げますのはいわゆるその上限でございまして、…単式学級というのは21人から40人という、こういうことで決まっておりました。それが18人から35人というふうにしていきたいと思います、こういうことでございます。それに基づいて定数換算、特に基礎定数についての算定をしていこうと。</p> <p>[国民からの意見募集、ヒアリング等の意見概要については資料6を参照]</p>